

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 6 月 17 日
住 所 埼玉県富士見市水谷1-1-27
県内企業等の名称 齊藤商事株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 尾島 敏也

齊藤商事株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

持続可能な開発目標『SDGs』のつくる責任・つかう責任に関連し、ユニフォームの販売を通して「お客様に感動を与え、お客様の心を豊かにする」をもちに、地域社会、地域住民の方々から信頼される企業を目指して参ります。豊かな自然を次の世代に残すため、社員一丸となり環境保全活動を積極的に推進し、持続可能な環境、経済、社会づくりに貢献することを宣言します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	カーボンオフセットユニフォームの販売を通しCo2を削減する 《2020年度 106t削減》	<2030年に向けた指標> 128tCo2削減 <取組開始3年後に向けた指標> 107tCo2削減
社会	社員参加型地域の美化活動及び、廃棄ロス削減を目的とする還元セールを実施する 《2020年度 年間12回実施》	<2030年に向けた指標> 年間20回 <取組開始3年後に向けた指標> 年間15回
経済	ジェンダー対応商品の売上比率増加及びオーガニック商品、サーマルリサイクルの推進《2020年度 売上比8%》	<2030年に向けた指標> 売上金額に対し20% <取組開始3年後に向けた指標> 売上金額に対し12%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。